



登場
ページ

07

ページ

11

ページ

13

ページ

今週の専門用語



サブスタンス・カーブアウト

実質的活動に基づく所得をGloBEルールの対象から除外すること。具体的には、GloBEルールの下では、有形資産の帳簿価額及び人件費がカーブアウトとして課税ベースから控除できることをいう。有形資産及び給与に基づくカーブアウトは、導入当初は有形資産（簿価）の8%、支払給与の10%で、それぞれ10年間で5%まで減減する。純GloBE所得からカーブアウト額を控除した額が超過利益になり、超過利益にトップアップ税率を乗じた額がトップアップ税額になる。



総合物価指数

消費者物価指数（CPI）のこと。全国の世帯が購入する家計に係る財及びサービスの価格等を総合した物価の変動を時系列的に測定するもの。ある時点の世帯の消費構造を基準として、これと同等のものを購入した場合に必要な費用がどのように変動したかについて基準年を100とした指数で表したものである。日常購入する食料品、衣料品、電気製品、化粧品などのほか、家賃、通信料、授業料、理髪料などのサービスも含め、582の品目を対象として総務省統計局が毎月作成し、公表している。



免責許可の決定

裁判所は、破産者が「浪費又は賭博その他の射幸行為をしたことによって著しく財産を減少させ又は過大な債務を負担したこと」などの免責不許可事由に該当しない場合には、免責許可の決定をする（破産法252①）。もっとも免責不許可事由に該当する場合でも、裁判所が相当と認めるときは裁量により免責許可の決定をすることができる（同法252②）。裁判所が免責を許可し、この免責許可の決定が確定すると破産者が破産手続開始決定前に負っていた債務の支払義務は法的に消滅することになる。

From
編集室

◆会社法関連の訴訟事件等を担当する東京地裁民事第8部（商事部）と知財高裁などが令和4年10月に中目黒庁舎（ビジネス・コート）に移転した。霞が関庁舎では民事第8部などの開廷表がみられなくなったので、開廷表をみるため中目黒庁舎に足を運ぶのが新たな日課となった。◆中目黒庁舎にある民事第8部の裁判長と知財高裁の所長は、東京地裁の行政部で数多くの税務訴訟を担当した裁判官だ。中目黒庁舎から最寄り駅までの帰り道ですれ違うこともある。◆税務訴訟を数多く傍聴していた頃は裁判官のいる法壇を傍聴席から見上げるのが常であった。それだけに同じ目線の高さで法服ではない姿は意外に感じた。（SAK）

週刊T&A master 第1100号

2025年11月24日発行（毎週月曜発行）

【編集人】南館茂雄

【発行人】村田幸雄

【発行所】株式会社ロータス21

〒104-0045 東京都中央区築地2-11-11 6F

【販売】新日本法規出版株式会社

〒460-0011 名古屋市中区大須4-1-65

【お問合せ】販売・広告 0120-089-339（通話料無料）

記事内容 ta@lotus21.co.jp にお願います。

最新号を含む見本誌を無料で進呈しております。下記よりご請求下さい